

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月17日	
福井市長 あて	
提出者	
住所 福井市三ツ屋2丁目207	
氏名 株式会社 深谷 代表取締役 小川貞信	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0776-23-3350	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 深谷
事業場の所在地	福井市三ツ屋2丁目207
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D60 (総合工事業)
②事業の規模	1,197,005千円
③従業員数	31名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場・作業所において、がれき類・紙くず・木くず・金属くず・廃油・水銀使用製品・繊維くず・ガラス・陶磁器くず(廃石膏ボード)・廃プラスチックについて徹底して分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取り組みを引き続き行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2136.455 ^t	^t
	（これまでに実施した取組） 自社の中間処理施設において、がれき類の選別後、破碎し、再生路盤材として再利用を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2000 ^t	^t
	（今後実施する予定の取組） これまでと同様の取り組みを引き続き行う。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	^t	^t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2136.455 ^t	^t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	^t	^t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2000 ^t	^t
	（今後実施する予定の取組） これまでと同様の取り組みを引き続き行う。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　——　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(これまでに実施した取組) ———		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(今後実施する予定の取組) ———		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　6　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

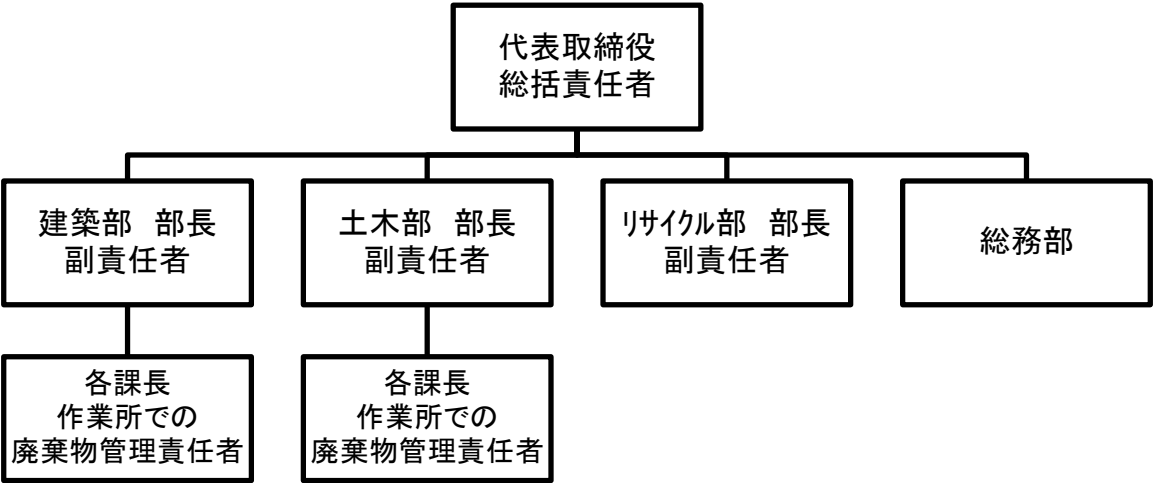
別紙1

産業廃棄物の一連の処理の工程

種 類	処理の工程
がれき類	自社で破砕中間処理(再生路盤材として再資源化)
	処理業者(再生)へ委託(再生路盤材として再資源化)
紙くず	処理業者(再生)へ委託(再生後は原材料として再資源化)
木くず	処理業者(再生)へ委託(再生後は燃料として再資源化)
金属くず	処理業者(再生)へ委託(再生後は原料として再資源化)
廃油	処理業者へ委託(焼却処理)
建設混合廃棄物	処理業者(再生)へ委託(再生後は原料・燃料として再資源化)
	(処理後の燃え殻は最終処分)
建設混合廃棄物 (管理型)	処理業者(再生)へ委託(再生後は原料・燃料として再資源化)
	(処理後は管理型埋立として最終処分)
水銀使用製品 (蛍光灯)	処理業者(再生)へ委託(再生後は原料として再資源化)
繊維くず	処理業者(再生)へ委託(再生後は原料として再資源化)
ガラスくず・ コンクリートくず 及び陶磁器くず	処理業者(再生)へ委託(再生後は原料として再資源化)
廃プラスチック	処理業者(再生)へ委託(再生後は原料・燃料として再資源化)
	(処理後の燃え殻は最終処分)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

<管理体制図>



総括責任者	代表取締役社長
	廃棄物処理施設技術管理者資格
	廃棄物処理方針の策定
廃棄物担当部	建築部・土木部・リサイクル部・総務部
副責任者	建築部・土木部・リサイクル部 各部長
	産業廃棄物に関する各種事項の決定、承認
作業所での 廃棄物管理の責任者	各課長（作業所長）
	廃棄物処理計画の作成
	廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
	処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
	委託契約の締結
	マニフェスト票の交付
	監督官庁への各種報告
	関連会社に対する教育、啓発
	社員に対する廃棄物適正管理及び減量化に関する啓発
総務部	マニフェスト票の管理
	社員に対する廃棄物適正管理及び減量化に関する啓発
	上記内容を課長、部長、社長に報告

①現状	【前年度(6年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	紙くず	木くず	金属くず	廃油	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物 管理型	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック
	排出量(t)	2530.646	3.060	183.252	0.000	0.000	124.392	16.530	1.324	24.680	28.140
	自社で中間処理	2136.900	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(これまでに実施した取組) ・資材について、無駄のない発注行う、余剰材は納入者が引き取り ・廃棄物の少ない工法への改善 ・分別の徹底										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	紙くず	木くず	金属くず	廃油	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物 管理型	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック
	排出量(t)	2300.0	2.0	150.0	0.0	0.0	100.0	15.0	1.0	22.0	25.0
	自社で中間処理	2000.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施し抑制行う ・梱包材の簡素化 ・ユニット化持込の推進										

別紙4

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(6年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	廃油	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物 管理型	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃プラスチック
	全処理委託量(t)	3.060	183.252	0.000	0.000	124.392	16.530	1.324	24.680	28.140
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3.060	183.252	0.000	0.000	124.392	16.530	1.324	24.680	28.140
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(これまでに実施した取組) ・再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託、書面による契約を実施している。 ・マニフェストによる最終処分の確認を徹底。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	廃油	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物 管理型	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃プラスチック
	全処理委託量(t)	2.0	150.0	0.0	0.0	100.0	15.0	1.0	22.0	25.0
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2.0	150.0	0.0	0.0	100.0	15.0	1.0	22.0	25.0
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、委託先処理業者の現地確認を行い、処理業者に問題がなく適正処理されていることを確認する予定。									